

開催要領					
日時	8/27日(火)	8/29日(木)	9/4日(水)	9/6日(金)	各日とも 午後6時00分～ 午後8時45分
	9/11日(水)	9/13日(金)	9/18日(水)	9/20日(金)	
会場	大阪マーチャンドライズ・マート 2階会議室 大阪市中央区大手前1-7-31 TEL(06)6943-2020				
受講料	1名様につき(テキスト・消費税含む) 64,800円 [会員 59,400円]				
申込方法	<p>★この研修会は無料クーポン適用対象講座です。(クーポンをご利用の際は2枚必要となります。)</p> <p>クーポンをご利用の方は、会員サイト「税研ウェブサービス」からお申込みください。</p> <p>下記の研修会申込書を、(株)税務研究会 関西総局宛にFAX又は郵送ください。 受付終了後、受講票と請求書をご送付いたします。</p> <p>◆キャンセルの場合は、開催日の前営業日 15時までにご連絡ください(受講料ご返金の際の振込手数料はお客さま負担となります)。 ◆代理の方のご出席もお受けいたします。 ◆当日欠席された場合は、返金は致しかねますのでご了承ください。 ◆定員に達しない場合は、中止になる場合がございますのでご了承ください。</p>				

講師紹介  
 もりもと よしあき  
**税理士 森本 好昭氏**  
 1980年税理士登録。1987年淀川区に税理士事務所を開設して現在に至る。  
 著書に「仕訳と図表でわかる法人税実務ガイド」(税務研究会)などがある。  
 明快でわかりやすい指導は実務的で初心者に好評です。

「実務に役立つ 法人税基礎講座」研修会申込書【8月27日(火)～9月25日(水)】

受講料 \_\_\_\_\_ 円は別途送金いたします。 No.121899 \_\_\_\_\_ 年 月 日

お客様コード					お客様コードは送付の封筒に記載されている8ケタの数字です。 [3名様以上のお申込の場合は、恐縮ですがコピーにてご記入願います]
会社名 (事務所名)					
所在地	〒				
TEL			FAX		
参加者	部課名・役職名				
	氏名	フリガナ	フリガナ		
	e-mail				
振込先金融機関	<input type="checkbox"/> 銀行 ※手数料はお客様負担になります。 ・ <input type="checkbox"/> 郵便 (いずれかに <input type="checkbox"/> )				

個人情報の取扱い  
 ご記入いただいた個人情報は、商品の発送、サービスの提供に使用させていただくほか、当社がおすすめする他の商品・サービスのご案内にも使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先 (株) 税務研究会 関西総局 行 FAX (06) 6943-2253

会員用

～ 受講対象者 ～

- 法人税の基本を体系的に勉強したい方
- 会社決算をより上手に行いたい方
- 経理実務経験の浅い方

大阪会場	8月	27日・29日
	9月	4日・6日・11日・13日・18日・20日・25日
《各回 2時間45分×9回》		

夜間講座全9回 18:00～20:45  
 = 勘定科目別に仕訳から学ぶ =  
**実務に役立つ 法人税基礎講座**

- 本講座のメリット
- ★ 昼間のセミナーに参加できない方が受講しやすい夜間コースです。
  - ★ 1回の講義が短時間なので、集中して学習できます。
  - ★ 週2日のペースで法人税の基礎を1ヶ月で、無理なく、着実に習得することができます。
  - ★ 通信教育と違って、親身な指導により、疑問点をその場で解決できます。
  - ★ 平成31年度法人税関係の税制改正をわかりやすく習得できます。

短期間で基本的な法人税知識を習得し、決算実務が出来るようになることを目標としています。  
 日常業務で発生する簿記の基本的な仕訳を理解していればどなたでも受講できる内容で、勘定科目ごとにわかりやすく、法人税の基本的な知識を学び、難解な法人税の体系を自然に習得できる講座です。平成31年度税制改正もコンパクトに織り込んだ最新の内容になっています。  
 法人税実務を身につけたい方に最適の法人税基礎講座(夜間コース)ですので、奮ってご参加ください。

《講師より》  
 法人税は極めてボリュームが多く、初心者が独学で修得するには大変難解な税法の一つです。  
 しかし、日々、経理業務のうえで馴染んでいる「仕訳」から勘定科目ごとに、法人税の計算構造やその取扱いの知識を習得していけば、その体系を容易に理解できると思います。  
 また、本講座は、法人税の基礎講座ですが、「実務能力のスキルアップ」もテーマにしていますので、実務によく出てくる実際的な事項を重点的に習得していきます。  
 決算時だけでなく、日常取引の記録処理等をする経理事務の中にもポイントを置いていますから、税法の要件を満たした「実務的な税務仕訳」が、いつも正確にできるようになります。

是非、この機会にご参加、ご派遣くださいますよう、ご案内申し上げます。

**(株) 税務研究会 関西総局** TEL (06) 6943-2251  
 〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 (OMMビル5F) FAX (06) 6943-2253

## 第1回 8月27日(火)

これから法人税を学んでいくにあたっての基礎事項として、法人税の体系及び構造がテーマです。あわせて、グループ法人税制、同族会社規定の趣旨や概要を知ります。

申告納税制度、法人の種類、法人税の納税義務、青色申告とは、決算の日程、法人税の確定申告の申告期限の原則と特例、中間申告の種類、法人税の計算体系、法人税率、グループ法人税制の内容、支配関係と完全支配関係、同族会社の取扱い、同族会社の特別規定(行為計算の否認、役員範囲、使用人兼務役員範囲、留保金課税)など

## 第2回 8月29日(木)

損益計算書の営業収益項目と売上原価の取扱いの原則と特例を学びます。

売上、収益の計上通則、棚卸資産の販売収益の判定、固定資産の譲渡収益の計上時期、請負収益の帰属の原則と特例、その他の収益の帰属の扱い、長期工事の収益の特例、売上値引き返品・売上割戻・売上割引等の変動対価、キャッシュバックの取扱い、棚卸資産の取得価額、期末評価方法、その選定と届出・変更、仕入値引き返品・仕入割戻、仕入割引など

## 第3回 9月4日(水)

損益計算書の営業費用である販売費及び一般管理費の主要な各勘定科目にかかる法人税の取扱いを3回に分けて学びます。

役員報酬の取扱い、定期同額給与、事前届出給与、業績連動給与、役員退職金の取扱い、損金不算入とされる役員給与等、出向役員給与、使用人給与の損金不算入、未払賞与、法定福利費、福利厚生費と経済的利益、租税公課(法人税、事業税、各種加算税、源泉所得税など)の各種取扱い

## 第4回 9月6日(金)

寄附金の仕組みと損金不算入の構造、企業規模により異なる損金不算入の交際費の範囲と計算構造、周辺経費と交際費の区分、社外飲食接待費の取扱い、ゴルフ倶楽部・レジャー倶楽部等の入会金・会費の取扱い、賃借料とリース料の取扱い

## 第5回 9月11日(水)

損益計算書の販売費及び一般管理費と営業外又は特別損益項目の取扱いを学びます。

修繕費と資本的支出の区分、海外渡航費の取扱い、損害賠償金の処理、貸倒損失の三つの取扱い、受取配当の範囲と益金不算入計算、受贈益・免除益・還付金等、換算損益などの取扱い、資産の評価益、資産の評価損(棚卸商品・上場有価証券・非上場有価証券)、固定資産売却損益の計上時期と課税の繰り延べ、固定資産除却損・前期損益修正損の取扱い

## 第6回 9月13日(金)

貸借対照表の項目のうち重要な項目を学びます。

有価証券の取得価額と期末評価及び譲渡、自己株式の取得・保有・譲渡・消却、固定資産の分類と取得価額、減価償却資産の範囲、美術品、償却方法の種類・償却計算・選定・変更、償却過不足の取扱い

## 第7回 9月18日(水)

引き続き、実務上も取扱いの頻度の高い貸借対照表の資産勘定を学びます。

10万円未満少額資産、一括償却資産、30万円未満少額特例資産、特別償却の経理方法、特別償却(中小企業者等の機械等取得・高度省エネ、地域経済牽引事業、経営改善設備等取得など)と特別税額控除、繰延資産(創立費・権利金・広告用資産・少額資産)、短期前払費用、貯蔵品

## 第8回 9月20日(金)

貸借対照表の負債及び財務諸表に関係のない税法独自の制度を知ります。

貸倒引当金(引当対象と対象法人、個別評価、一括評価)、未払金、収用等の特別控除と圧縮記帳、欠損金の繰越控除、欠損金の繰戻還付、災害損失欠損金の繰り戻し還付

## 第9回 9月25日(水)

最終回として、税額計算の構造を取り扱います。

試験研究費に係る税額控除、中小企業者等にかかる試験研究費の税額控除、各種の特別税額控除、雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の税額控除、給与等の引上げ及び設備投資を行った場合等の法人税額の税額控除、使途秘匿金の重課税制、所得税額の控除計算、別表4と別表5の関係